

# 言語における〈主観性〉と 〈主観性〉の言語的指標（1）

池上 嘉彦

## 1. はじめに

本稿の狙いは二つである。一つは、認知言語学の枠内で、発話者による言語化<sup>(1)</sup>に先行すると想定される〈(事態)把握〉(construal)と呼ばれる認知的な営み——なかでも、特に〈主観的把握〉(subjective construal)と呼ばれるもの——の本質と位置づけを理論的に検討してみるとこと、もう一つは、発話者による〈主観的把握〉という認知的な操作が先行するということを示唆する言語的な〈指標〉(index)とはいかなるものか、ということの検討、そしてその検討を踏まえた上で、その種の〈指標〉が特徴的に集中した形で認められるという観点から、日本語話者の〈好まれる言い回し〉('fasions of speaking': Whorf 1956: 159) (cf. Ikegami 2001a) の一つとしての〈主観的把握〉による言語化ということを提案してみたいということである。第一の点に関しては、研究者がいかなる言語を踏まえて考察するかによって〈主観的把握〉という概念の認知言語学の中での理論的位置づけ

もかなり変わりうるという認識を強調したい。第二の点は、〈言語類型論〉(linguistic typology)の中でもあまり取りあげられることのない〈個別言語志向的〉とでも特徴づけうるようなタイプの類型論への一つの試みと見ていただければよいと思う<sup>(2)</sup>。

## 2. 文芸批評における〈主觀性〉、言語学における〈主觀性〉

### 2.1 文芸批評・文体論・修辞学

〈主觀性〉(subjectivity)という用語は、言語学よりも文芸批評の分野でもっと早くから、かつしばしば使用されてきたようである。その分野の用語としての〈主觀性〉は、何よりもまず、作品との関連において、その作品の作者の個性的な特徴が如何なる形で認められるか、といった観点からの問題の取りあげであった。例えば、抒情詩のようなジャンルであれば、言うまでもなく、そのような意味での〈主觀性〉の指標——それが実際に現実を語っているのか、虚構に過ぎないのか、は別として——が多く見出されるわけである。これからさらに拡張された用法になると、〈主觀性〉は作品の登場人物に焦点を当てて、その個性的側面に注目するという形で適用されることになる。例えば、‘Subjectivity of the Woman in Shakespeare’などと題される場合であるが、その場合も最終的には、作者によって構築されたものという認識を踏まえて、そのような構築を生み出した作者、ないしは、作者自身が自らの背景とする文化的なイデオロギーが問われることになる。

文芸批評の分野でも、もっと言語学に近い領域での〈主觀性〉の扱いといえば、文体論における試みを考えてみることができよう。そこでは、もっぱら作品の言語的な特徴に焦点を当て、そこに問題の作家の個性的特徴を読みとろうとする。このようなアプローチに対しては、しばしば〈作家の文体

論〉('la stylistique de l'auteur': 例えは Marouzeau 1941) という名称が与えられてきた。一方、同じ文体論といっても、もっと言語学的な志向性の顕著なものもある。これは、特定の作家との関わりということを超えて一般化するという点では共通しつつも、二つの異なる方向へ発展させられたように思える。一つは、先程の特定の作家の作品に相当するところに特定の言語を置き、それを他の言語と対比してそこに認められる言語的な特徴を明らかにするという試みで、上述の〈作家の文体論〉に対して〈言語の文体論〉('la stylistique de la langue': 例えは、Marouzeau 1941) と呼ばれることもあった。このアプローチでは、前者での作品に対する作家に相当する形で、問題の言語に対するその言語の話し手の総体としての国民や種族といったものが想定され、国民性ないし、種族としての特性を反映する言語的な特徴の確認という意味合いが付加されることもあった。もう一つは、特定作家との類比という操作はさて置いた上で、何らかの意味で効果ありと考えられる表現の手法を言語一般のレベルで追求するという方向のもので、これは伝統的な〈修辞学〉(rhetoric) の分野となる。

しかし、これら最後の二つの方向は、そのいずれが採られるにせよ、方法論的な問題に遭遇することとなる。〈言語の文体論〉の方について言うならば、まず、問題となる言語について特徴的であるという判断を下せるためには、どの程度広く、かつ深く、他の言語との比較、対照を行なえばよいか、という点での不確定さ、さらに、特徴づけの基準として特定作家より遙かに把握困難な国民(性)や種族(性)といったものを持ち出すことによって、どの程度説得的な議論ができるのか、という問題、他方、〈修辞学〉の場合は、特定の使用的コンテクストへの配慮を欠いた形で、そもそも表現の効果を確実な形で論じることができるのか、という当然の疑問——この種の問題点をめぐっての論議は、まだわれわれの記憶に新しいところである。

## 2.2 認知言語学以前

文芸批評の分野で〈主観性〉の問題がしばしば取りあげられるのと較べると、言語学の分野で〈主観性〉が問題にされることには遙かに少ないという印象を受ける。前者で〈主観性〉は作品とそれを生み出した作者との関連で捉えられる——あるいは、もう少し具体的に言えば、作品の中にその作者の個性的な指標が読みとられる——ということであるとすれば、その類比で言うと、言語学の場合、言語の構造や機能のうちにその使用者である話し手の関わりを示す特徴的な指標を見出すのが課題ということになろう。

しかし、言語学の歴史にも十分反映されている通り、言語を話し手との関連で捉えるという姿勢は、長い間、決して言語学の主流となることはなかった。言語は、話し手が主体的に生み出す文、ないしは、ディスコース、という（フンボルト的な意味での〈エネルギア〉(energeia) としての）様相で考えられるのではなく、むしろ、個々の話し手が関わりを持つ以前に既に存在している構造体、ないしは、規則体系であるかのように（つまり、〈エルゴン〉(ergon) という様相で）捉えられた。言語は、それと関わっているはずの人間とは自立した存在として措定され、その成り立ちに関しては〈恣意的〉(arbitrary)<sup>(3)</sup> という特徴づけが付与される——説明よりも記述されるべき対象としての言語という図式がこうして出来上ることとなる。

20世紀の中頃、変形生成文法理論が登場した時、（一部には〈生成〉という名称にも惹かれて）初めて言語の話し手を正当に視野に入れた理論が現れたと当初は期待されたものであった。諸言語の厳密で正確な記述を課題とした構造（記述）言語学に代わって、言語学の対象は人間が普遍的に有する〈言語能力〉(linguistic competence) であると措定されたからである (Chomsky 1965: 3ff.)。しかし、理論の展開は必ずしも期待された方向へ向かうものではなかった。一つには、この場合の〈言語能力〉とは、具体的には、言語の話し手としての人間が文法に適合した文を無限に生成す

る能力、と規定されていたが、これは（後になって、批判的な立場から提唱される〈コミュニケーション能力〉(communicative competence: Hymes 1971) という概念と較べてみても明らかな通り）人間が言語と関わる営みの全域から見ると余りにも狭く限定されすぎたものであり、しかも、この無限の文を生成する能力を有限個の文法の〈規則〉(rules) という形で捉えるという形式化 (formalization) への強い志向性を有するものであった。もう一つは、言語と関わる人間は常に〈理想的な話し手兼聞き手〉(ideal speaker-hearer) ——つまり、完全に均質な言語社会に住んで、自らは完璧な言語能力を身につけていて、不十分な記憶や気移りなどに影響されることもなく、文法の規則の運用を決して誤ることのない存在——という前提 (Chomsky 1965: 3-4) があった。この前提と上で触れた形式化への志向性が組み合わせられると、どうなるかは明らかである。本来ならば、有限個の〈規則〉、それを運用する言語の話し手としての〈人間〉、そしてその営みから生成される無限の〈文〉、という三項関係から成る図式が成立するはずであったのであるが、言語に関わる人間が完璧に理想的に振舞う存在と措定されることによって、言語と言語使用の場の間の媒介者としての人間の存在は限りなく稀薄化され、遂にはきれいに消去されてしまうという結果に至ったわけである。

## 2.3 認知言語学において

〈主観性〉(subjectivity) や〈主観化〉(subjectification)，あるいは、術語としてのこれらの概念に対応して——ないしはもっと一般的な意味で——〈主観的〉(subjective) という語がしばしば見かけられるようになるのは、言語学の分野では〈認知言語学〉(cognitive linguistics) の登場後のことになる。言語学で扱う〈意味〉とは、言語化の対象となる客観的な状況に内在するというようなものではなく、〈話す主体〉(speaking subject) としての

人がその認知能力に基いて事をどう把握し、どう〈意味づけ〉(construal)するかによって生み出されるものである——こういう基本的な認識に立つことによって、言語と関わりを持つ人間の〈主体的〉——ないしは、言語化的対象となる客観的と目される状況との対比での人間の側の〈主観的〉——という側面についての考察が劇的にその重要性を増すことになったからである。実際、事態を言語化する(encode)という営みに際しては、話し手はいくつもの可能な言語化のやり方の中から一つを選ぶということを行なっている。事態を捉える視座をどこに設定するか、事態を構成する要因のうち、どれを言語化的対象として取りあげ、そのうちのどれを前景化し、どれを背景化するか——具体的な言語化の前提として話し手はこのような〈意味づけ〉の営みを行なっているわけであり、これらがすべて話し手自身の認知的な営みに他ならないとすれば、言語表現には話し手の主観性の刻印が余すところなく含まれていることになる。

### 3. 〈主観性〉の規定をめぐるさまざまな問題点

#### 3.1 Lyons の規定

伝統的な言語学の枠内では、〈主観性〉(subjectivity)といったテーマが取りあげられることは極めて稀であった。(Benveniste (1958) は、その稀な例の中でも比較的よく言及される古典的なものである。)

Lyons は「直示と主観性——〈我レ話ス、故ニ我アリ〉か?」と題した論文 (Lyons 1982) の中で、次のように指摘している:

「現代の言語学や論理学、言語哲学においては、言語なるものはもっぱら命題的な思考内容の表現手段であるか、あるいはそこまで言わなくとも、基本的にはそのようなものであるという知的偏見が支配的な地位を占めていた。…影響力の大きい研究業績であっても、その多くは言語の

非命題的、非断言的な構成部分には全く注意を払わないか、あるいは、それらの重要性を際立たせないで提示するという有様である。そのようなやり方が採られることによって、主観性という現象には正当な扱いがなされないのである。」(Lyons 1982: 103-104)

Lyons によれば、言語に関しての〈主観性〉とは「発話の主体(locutionary agent)による自己表出(self-expression)」(102) ということであり、これは具体的に言えば、自らの態度や信念、気持、人格、情動などが言語を通して如何なる形で表現されるかということに関わるとされる (103)。

#### 3.2 緩やかな規定をめぐる問題点

しかし、もし〈主観性〉というものをこのように想定し、それを額面通りに受けとるとすると、余りにも雑多な事項を取り込んでしまうことになりそうであるし、それに伴なって概念自体その有効性も疑しく思える。例えば、

- (i) 自己表出が〈主観性〉の指標であるとするならば、話し手が自らを指して 'I' と言う場合は、すべて〈主観性〉の関わる表現として扱うに値することなのか。
- (ii) 予期しない出来事に接して 'Oh!' と言った場合、「What a surprise!」と言った場合、「I'm surprised」と言った場合——これらはすべて一律に〈主観的〉な表現として扱ってよいものなのか。
- (iii) 疑問文や命令文はその典型的な使われ方の場合、話し手が聞き手に働きかけること——術語的な言い方をすると、〈動能的〉(conative)な営み——を通じて後者からある反応を期待するということであるから、〈主観的〉な表現と考えてよいのか。
- (iv) 伝統的な日本語学で〈現象文〉(例えば、三尾 (1948: 82-89))と呼ばれているもの——例えば、降雨に気づいて発せられる「雨ガ降ッテイル」という言表——は、〈主観的〉な性格のものと言うべきなの

か、あるいは、むしろ典型的に〈客観的〉な性格のものと言うべきなのか。

(v) 〈テキスト〉(text) や〈談話〉(discourse) と呼ばれるレベルでの言語使用——特に、〈語り〉(narration, narrative) と呼ばれるジャンル——の場合、話し手は自らの話そうとする内容とは別に、話す内容についての個人的なコメントをしばしば加える。そのような言表の部分は〈主観的〉と呼んでよいのか。また、過去の出来事について語っているながら、いわゆる〈歴史的現在〉(historical present) と呼ばれるような類の言語使用がよく見られる。これも〈主観的〉として扱ってよいのか。

### 3.3 予備的な概念整理

思いつくままにいくつかの問題点を挙げてみたが、それだけからでも十分に窺えることは、〈主観性〉にはさまざまな側面がありうることである。本稿では、〈主観性〉という概念自体の諸相を検討するのが目的ではないので、上の個々の問題点について立ち入って論じることはしない。さしあたっては、むしろ、そのような問題点と関連させつつ〈主観性〉なる概念の検討がなされる際には見落されてはならないと思われるいくつかの観点について触れておくにとどめておきたい：

(a) 〈指標〉(index) か〈象徴〉(symbol) か：ここで言う〈指標〉と〈象徴〉はいずれも記号論の術語としてのものである。〈指標〉は、記号とそれが適用される対象との間に〈近接性〉(contiguity) という関係が想定できるもの——Lyons (1977: 1107) の規定だと、「前者の生起は後者の存在を含意するという関係の想定できるもの」、そしてさらにそこに、前者の生起は後者をその〈起因〉(source) としているという読みの加わったもの（例えば、〈煙〉は〈火〉の存在を含意するばかりでなく、〈火〉をその〈起因〉と

して示唆する(indicate)）——ということである。言語記号の場合について言えば、「Oh!」という感嘆詞が発せられるのは話し手の身体内に存在する〈驚き〉の気持が〈起因〉となって生起することであるし、逆に、「Oh!」という感嘆詞の生起は身体内における〈驚き〉の気持の存在を含意することになる。この種の感嘆詞は典型的に〈指標〉としての性格を有する言語記号であり、話し手本人の身体内の〈私的〉(private) な過程の存在を示唆するという意味で、典型的に〈主観的〉な性格を帯びた表現と言いうことが出来る。

一方、〈象徴〉の方は、記号とそれが適用される対象の間に（例えば〈類似性〉とか〈近接性〉といったような）〈有契性〉(motivatedness) がなく、ただ記号使用上の〈慣習〉(convention) としてそのような使われ方になっているに過ぎない——つまり、言語学で言う語形と語義の関係が〈恣意的〉(arbitrary) であるという——場合であって、言語記号ではこの種の記号が語彙の中核的な部分を構成していることは周知の通りである。これら〈象徴〉記号には、それらが適用される対象が特徴づけられているべき概念内容が語義として多かれ少なかれ慣習的に決まっており、記号は原則としてその概念内容に合致すると判断される対象に適用される。

ただし、重要なのは、言語における〈象徴〉記号の場合、その生起は慣習的に決まっているある概念内容に言及するということであって、そのような概念内容に適う対象が現に存在している必要はないということである。例えば、「surprise」という名詞の使用は〈驚き〉という概念内容を喚起するけれども、それを発した話し手に〈驚き〉の気持が存在しているとは限らない。その意味で、〈象徴〉記号を介して〈嘘〉を演出することは、その気になれば困難ではない。この点で、言語においては、〈象徴〉記号は前述の〈指標〉記号との間に質的な差と考えてもよいほどの程度差があると言える。言語的な〈指標〉記号を介して〈嘘〉を演出することも絶対不可能なことではない。しかし、実際には〈驚き〉の気持を体験しているのではないのに、「oh’

という〈指標〉記号を発して驚いていることを相手に信じ込ませるのは、かなり巧みな演出を要するであろう。〈指標〉記号が〈いま、ここ〉と指定された具体的な現場でのあるものの存在を含意するのに対し、〈象徴〉記号の方は最小限ある概念内容を喚起するという機能を果たせばよいのであるから、遙かに〈脱コンテクスト化〉(decontextualized)<sup>4</sup>されている。同時に、〈指標〉記号の含意するのが話し手が現に体験している心的過程であっても、〈象徴〉記号の方にはそのような機能を課せられていない。〈象徴〉記号は〈脱主観化〉(desubjectified)した状況で機能する性格を有している。

(b) 〈体験〉(Erlebnis) か、〈事実〉(Faktum) か：「雨ガ降ッテイル」という言表は、〈主観的〉な性格のものであろうか、それとも〈客観的〉な性格のものであろうか。まず、話し手がふと戸外で〈雨が降っている〉という〈コト〉に気づく、そしてその発見の意外さに驚き、反射的に「雨ガ降ッテイル！」と発話する——こういう発話の状況を想定してみると、すぐ上の(a)で見た‘oh!’といった感嘆詞の発せられる場合と通じるところのあることが分かる。感嘆詞の場合は、ある〈コト〉の存在に気づき、その〈コト〉の存在によって誘発された身体的な〈驚き〉の気持を直示するという形の発話であった。今度の場合は、誘発された身体的な〈驚き〉の気持そのものを直示するのではなくて、それを誘発した降雨という〈コト〉の方を前景化するといった形の発話になっている。発話を構成している文(「雨ガ降ッテイル」)だけを発話の場面と切り離して考えると、一見、通常の〈象徴〉記号的な使用を通じて客観的な事実を描写する文のようにも受けとれるが、発話の場面を上のように想定してみると、むしろ降雨という〈コト〉の存在自身を直示し、焦点化している表現と言える。発せられる表現が「雨ガ降ッテイル！」というよりも「雨ダ！」、そしてさらに「雨！」というふうに短かくしてみると、存在直示という感嘆詞的な機能の側面が次第に強く感じられることが分かる。〈現象文〉という名称<sup>(4)</sup>で「雨ガ降ッテイル！」の類の文を論じている三尾(1948: 83-89)では、上の「雨ダ！」とか「雨！」のよ

うな発話を〈未展開文〉(三尾 1948: 101-105)という項目で扱っているが、それとの対比では「雨ガ降ッテイル！」のような文は〈展開文〉と呼ぶことも出来よう。そして〈未展開文〉も〈展開文〉もいずれも〈現象文〉で、〈未展開文〉と〈展開文〉はその存在が直示される〈コト〉に対して話し手の課す〈(主体的) 把握〉(construal) の〈念入り〉(elaboration) 度<sup>(5)</sup>の差に過ぎないと考えることが出来よう。

〈現象文〉と呼ばれるような文の発話は、話し手が自らの注目をひくような事態の存在に気づくことによって誘発されるとすると、〈現象文〉が性格的に感嘆詞に近い——したがって、〈主観的〉な言表としての——側面を有していることは明らかであろう。両者に共通している特徴として、いずれもしばしば〈指差し〉(pointing) という身振りを伴なって発話されることがある。もし仮りに、人間がまだ言語なるものを有しない存在であるとしたら、そのような状況では〈叫び声〉が挙げられるか、〈指差し〉が行なわれるか、あるいはその両者が相伴なうという段階で終ることとなろう。しかし、多少なりとも言語らしいものが身についている段階にまで至っているならば、同時に自らの関心の対象を具体的に表示するような発話を伴なわせることも出来よう。さらに、集団的な生活が発達し、自らの個人レベルの〈主観的〉な体験の対象を〈共同注意〉(joint attention)<sup>(6)</sup>の対象とし、他の成員とも経験を共有するという営みがなされるという段階にまで至るならば、当初は自らの個人的な体験を直示するだけの機能であった発話が次第に〈間主観的〉(intersubjective) な性格を帯びたものへと移行し、それと共に、個人的な体験との結びつきの側面が薄まって、客観的な概念内容を指示する機能だけの言表と性格を変えていく。もともと身体と密着し、すぐれた意味で〈主観的〉な言表であったものが次第に身体からは疎外された〈客観的〉な言表へと変貌していく過程が見てとれよう。

〈現象文〉という名称は、客観的な出来事を〈事実〉として提示している文といった印象を与える。しかし、大切なのは実際には決してそうではな

いということである。正確にいえば、〈現象文〉が提示しているのは、自らの身体レベルでの〈体験〉（したがって、究極的には自らの主観を通して捉えられたもの）を身体から既に疎外され、脱主体化してしまっている言語という媒体で表わしてみたものに過ぎない。そこでは、話す主体自身の〈主観的〉な錯誤に基く〈事実〉誤認は常に起こりうるし（例えば、「オ化ケダ！」のような発話）、また、言語そのものに内在する限界のために、現実の事態把握が厳密な意味で客観的には、不十分なもの、歪んだものにとどまってしまうのも避けられないことである。

後の議論との関係でこの段階で確認しておきたいのは、〈体験〉を〈体験的〉に語る言語はすぐれた意味で〈主観的〉であるということである。この場合、〈体験的〉に語る、ということは、話し手が問題の場面に自らの身を置き、体験の場の〈いま、ここ〉に視座を捉えて自らの〈こころ〉に浮かんだことを語る、ということである。本来は〈体験的〉な発話であっても、その発話者と発話の場合を捨象してしまえば、ある〈事実〉らしいことを演出しているだけの文とも見えるようになる。逆に、本来は無人格的な単なる状景描写に過ぎないように思える文も、読み手がそこにそれを体験する話し手を想定して接するならば、体験を語る文としても読めることになる。この点は後に話し手の〈自己投入〉という心理的な過程ということとの関連でまた取りあげることとなる（cf. 4.2）。

(c) 〈自己同一性〉と〈自己の客体化〉：鏡に映った自分の姿を自己と認識できるのは、人間以外ではチンパンジーだけで、それ以外の類人猿（ape）やサル（monkey）には認められない振舞いと言われている（松沢 1994）。人間の場合でも、ごく幼い時期にはそのような振舞いは認められないことがある。ところで、類人猿とサルが分化したのは約 2500 万年前、人間とチンパンジーが分化したのは約 500 万年前と推定されているから、自己認識の能力は言語使用の能力よりも発生的には遙かに早い時期のものということになる。

鏡の中の姿が自己として認識されるという場合でも、全く同じ構図として認識されているとは限らない。一つは単純明快に、自己が（もう一人の）自己を見ているという構図での認識である。この場合は、自己が見る主体としての自己と見られる客体としての自己という二つの自己への分裂が生じてすることになる。もう一つは、このような分裂が生じることなく、自己は自己としての同一性を保持したままで、鏡の中の自己と見えるのは実は自己そのものではなく、自己の何か（例えば、自己の姿）に過ぎないと受けとるという構図での認識である<sup>(7)</sup>。

前者では、自己が自己を他者並みに扱うということが起こっている。自己が他者を見出したり、傷つけたり、殺したりする（I find/wound/kill someone）のと同じように、自己は自己を見出したり、傷つけたり、殺したりする（I find/wound/kill myself）ことが出来るというわけで、鏡に映った自分の姿について、自己を見る（I see/look at myself）というのも同じ構図の適用である。後者では、これ程明快には自己の他者化は起こっていない。自己が見出したり、傷つけたり、殺したりするのは自己そのものではなくて、自分の姿であったり、自分の身体であったり、自分の命であったり——いずれにせよ、自分に関連する何かであるに過ぎない。自己は意識の主体として自己同一性を保ち続ける存在であり、「見エル」という表現の意味の構図もまさにそのような意識の主体の関わりを想定したものになっている。「見ル」という動詞では、〈見る〉という行為の主体は自己であっても他者であっても構わない（「私／アナタ／彼(女) ガ見ル」）が、「見エル」という動詞の場合では、何かが〈見える〉と感じる主体は本人自身しかありえない（「私／？アナタ／？彼(女) ニ見エル」）。

Haiman (1999) も指摘する通り、再帰代名詞は自己を客体化する——つまり、自己を他者並みに捉える——という認識の仕方を明示的に表現するものと解することが出来よう<sup>(8)</sup>。そうであるとすると、そのような表示の仕方が文法構造の一部として組み込まれているということは、そうでない言語の

場合と較べて〈主観性〉への拘わりが少ないということになろう。自己の客体化といつても、意識の主体としての自己は相変らず存在するわけであるから、一種の自己分裂、あるいは結果的には Haiman (1999) 〈分裂した自己〉(split-self) という状況が作り出されるわけである。さらにこの認識の図式がさらに、本来は身体内的で本人以外は直接関知し得ないはずの感覚や感情といった典型的に〈私的〉な出来事の言及される場合にも適用されると、「I am sad」のような表現も上の (a) の項で触れたような〈現象文〉レベルの——つまり、自己の体験を直接語る——表現としてばかりでなく、客体化された自己の心的過程に自己が言及するという構図の文として受けとられ、その結果、「You are sad」や「(S)He is sad」といった表現の場合と全く同じ構図で処理がなされるということになる。〈主観性〉の強い認識図式のもとでは、直接認識可能な自己の心的過程が言及される場合とそうでない他者の心的過程が言及される場合とでは扱われ方に差が出てくる〔(私ハ) 悲シイ」、「?アナタハ悲シイ」、「?彼(女)ハ悲シイ」〕。

(d) 〈1人称中心〉と〈2人称中心〉：言語類型論でしばしば言及される概念に〈有生性階層〉(animacy hierarchy) と呼ばれるものがある。この段階については、おおまかに言えば、〈人間〉 - 〈人間に近い動物〉 - 〈それ以外の動物〉 - 〈具体的物体〉 - 〈抽象的概念〉といった順序の階層関係として現れてくること、そしてその階層関係に則していくつかの重要な類型論的特徴（例えば、〈能格型言語〉(ergative language) と〈対格型言語〉(accusative language) の間で形態論的な特徴の切替えが生じる境界の位置、単数と複数の間で形態論的な特徴の生じる名詞と生じない名詞の境界の位置、文の主語としての選択され易さの程度、など）が説明されうこと、などはよく知られている通りである。ただ、この階層では、もっとも上位に位置づけられる〈人間〉という層がさらに（人称）代名詞と（人間）名詞とに区分され、この順序で階層化すべきであるというところまでは意見は一致するが、最上位に位置づけられる（人称）代名詞に関して三つの人称のうち、

1人称と2人称のいずれを上位に置くかについては意見が割れている。下図に示すように、一つは1人称を上位に置くべきとするもの、もう一つは2人称の方を上位に置くべきとするもの、さらに、もう一つは、両者は並置されるべきもの、とする考え方である。

- (1) 〈1人称〉 - 〈2人称〉 - 〈3人称〉 - 〈人間名詞〉 - …
- (2) 〈2人称〉 - 〈1人称〉 - 〈3人称〉 - 〈人間名詞〉 - …
- (3) 〈1人称〉  
  └ 〈3人称〉 - 〈人間名詞〉 - …  
  〈2人称〉

日本語の話し手としての素朴な直観的な印象から言うと、(2) —つまり、2人称を1人称より上位に置くもの——が多分もっとも違和感の感じられる考え方ではないかと思われる。三つの異なる階層関係を支えている原理は何かという点に関しては、(1) は〈動作主性〉(agency) の顕著さの程度の違い (Dixon 1979: 85), (2) は相手に対して〈敬意〉(respect) を払うという〈丁寧さ〉(politeness) の意識 (Silverstein 1976: 118), (3) は話し手(1人称)と聞き手(2人称)は相互に役割交替を繰り返すという形で言語行為参与者(speech-act participants)として対等の存在である (Delancey 1981: 646), といったことが挙げられている。

しかし、これらの説明——とりわけ、(1) と (2) のような形で階層構造を設定する説明原理として提出されている考え方——については、早速いくつかの疑問を呈することが出来る。まず (1) のような形で階層を設定する原理としての〈動作主性〉ということであるが、1人称の動作主性が2人称の動作主性より高いというのは、どういうことであろうか。もし仮に、二人の相互に同じ程度に愛し合っている恋人がいて、一方が他方に「I love you」、他方がこれに応えて「You love me」と言った（あるいは、一方が他方に向かって「I love you and you love me」と続けて言った）とする。そして、もしこのような場合、1人称主語の「love」の方が2人称主語の「love」よりも——主語に立つ T と 'you' の間に〈動作主性〉に差があるために——

〈他動性〉(transitivity) が高くなると言えるとするならば、それは主語が 'I' の場合は話し手が自らの体験を自ら意識し、それを踏まえて発言している——それに対し、主語が 'you' の場合は話し手は自己ならざる他者の直接体験不可能な過程を結局は自らの推測に基いて述べているだけに過ぎない——ということに帰着することになる。同じことは、'I strike you' と 'You strike me' のように明確に行為動詞が関与している場合についても言えよう。この場合も、前者の方は話し手が行為の遂行を体験している意識の主体として発している表現である。)

このような考察から、〈1人称〉を〈2人称〉(および、それ以外のものすべて)に対して上位に位置づけるという階層を支えるのは、究極的には〈意識の主体〉(subject of consciousness) としての〈自己〉とその意識には直接関与し得ない存在としての〈他者〉という対立であると考えるのがよいのではないかと思われる (Ikegami forthcoming)。言語を操作する〈発話の主体〉(locutionary subject / sujet parlant) としての人間は、同時に〈意識の主体〉でもある。ただし、このレベルでの〈発話の主体〉としての人間は、言語使用の典型的な状況〈ダイアローグ／対話〉(dialogue) に参与する存在である必要はない。むしろ、発話に先行して、発話の対象とする事態をどのように把握するか——Slobin (1996: 76) の言う〈発話のための思考〉(thinking for speaking) の過程——に関わっている存在としての人間の姿であろう。そこでは〈発話の主体〉としての人間が〈自己〉以外のすべての〈他者〉と対立するという構図であり、そのような構図のまま発話まで状況が進展すれば、それは〈モノローグ／独話〉(monologue) と呼ばれる言語使用の状況である<sup>(9)</sup>。

これに対し、(2) と (3) のような階層は、明らかに〈ダイアローグ〉の状況における〈発話の主体〉としての人間を想定している。その際、〈話し手〉と〈聞き手〉は通常、絶えずその役割を交替し合いながら対話を進めていくということを考えれば、(3) の階層のように〈1人称〉と〈2人称〉を

対等に置くという扱い方は十分理解できる。しかし、(2) の階層のように〈2人称〉を〈1人称〉より上位に置くとするならば、単なる〈ダイアローグ〉という状況設定以上の要因が想定されなくてはならない。その要因が〈対話〉の相手に対する配慮、つまり、相手を先に立てる(あるいは、上に置く)という〈丁寧さ〉ということであろう。(その単純な具体例としては、英語では1人称と2人称が並置される場合、2人称が先に置かれて 'you and I' となるのが原則であることを考えてみるとよい<sup>(10)</sup>。) このような場合、〈発話の主体〉としての自己はまず対話の相手としての別の〈発話の主体〉と対立するという関係を形成する。コミュニケーションとしての言語使用という状況においては、〈聞き手〉は単なる〈他者〉ではなく、特別な関わりを持つものとして特別扱いされる。そして、それ以外が〈他者〉ということになる。

以上のような考察から、(1) ~ (3) の三つの異なる階層設定は実は〈発話の主体〉としての人間の異なる側面に関わるものと考えればよいのではないかと思われる。どの階層設定も〈1人称〉、〈2人称〉いずれの項も含んだ形になっているという意味では、三つの場合すべてが〈発話の主体〉の典型的に関わる場は〈対話〉——つまり、コミュニケーション——であるという想定に立っていると言える。(1) は〈モノローグ〉的な場における〈発話の主体〉に特徴的な場合で、典型的には対話の相手は存在しないが、〈話す主体〉自身が自分を自分の対話者に想定するという形で〈ダイアローグ〉に一見似た場を作り出すことも出来る。しかし、いずれにせよ、〈モノローグ〉的な状況では、事態把握は話し手自身が原点となる形で——したがって、〈主觀性〉の顕著なやり方で——行なわれ、発話の流れは(自らを聞き手に擬している場合でも) 一方向的である。それに対し、(2) と (3) では〈発話の主体〉は〈ダイアローグ〉的な場に身を置いており、交互に発話を交わすもう一人の〈発話の主体〉が存在している。そこでは、もう一人の〈発話の主体〉を意識し、そちらの立場に立っての事態把握を試みるということも

なされよう。対話の場合そのようにして、自己中心的な事態把握が補正されるということも起こりうるわけである。

### 3.4 規定の試み

前節での議論を踏まえた上で、本稿で取りあげてみたい〈主觀性〉の概念について限定を試みたい。認知言語学の場合、一般に、言語による表現を前提として話し手による事態把握が行われる際には、およそ次のような認知的な営みがなされると想定する——すなわち、話し手は同じ一つの事態であっても、それをいくつかの違ったやり方で把握し、違ったふうに意味づけする能力を有しており、問題の場面との関連でもっともふさわしい把握の仕方を主体的に選び、言語化する。従って、すべての言表には発話者の〈主觀性〉の刻印が認められる、ということになるわけで、こう考えれば、言表はすべて〈主觀的〉な性格のものということになる。それ故、〈主觀性〉の概念を有意義に論じるために、事態把握を含めた発話のこれとは別の側面に注目してみると必要である。つまり、事態把握という営みそのものは発話主体の認知的な営みであるという意味ではすべて〈主觀的〉な性格のものであろうが、生成され、選択の対象となる個々の事態把握は問題の事態をどのような仕方で把握するかに関して相互に異なっているわけで、そのレベルでの異同に〈主觀的〉、〈客觀的〉という特徴づけを与えることが出来ないか、〈主觀的〉な事態把握の仕方というものをそうでない事態把握の仕方と対比して規定することが出来ないか、ということである。

既に 2.1 で Lyons (1982: 102) が言語における〈主觀性〉とは〈発話の主体による自己表出〉と規定していることを見たが、この規定の中の〈自己表出〉という余りにも緩やかな規定に替えて、上述の〈主觀的な事態把握の仕方（に基く発話）〉という限定を課すという形で〈主觀性〉の概念の有効な規定を試みたいというわけである。そして、この〈主觀的な事態把握の仕

方〉ということに関しては、さしあたっては、具体的には 3.2 の議論を踏まえた上で、〈自己中心的〉(egocentric, ego-centered) な視点で事態が〈体験〉として把握されることと解しておきたい。ここで言う〈自己中心的〉という限定は、事態把握の仕方がもっぱら〈自己〉対〈他者〉という構図に基づいているということを意味する。そのような構図では、〈自己〉自体が客体化されることではなく、自己は常に自己同一性を保つ存在として振舞う。このような〈自己〉にとっては、発話の場にあっては〈自己〉以外はすべて〈他者〉であり、たとえ発話の場がたまたま対話の形をとっている場合でも、通常なら〈2人称〉として一般的の〈他者〉とは別扱いされる対話の相手というのも〈他者〉扱いである。つまり、〈自己〉は自ら自身の〈モノローグ〉的な発話に終止する（かのよう）状況に身を置いているという場合である。このような〈自己中心的〉な状況にある自己にとって、もっとも根源的な事態との関わり方といえば、〈いま・ここ〉の原点に位置する自らの身体において——あるいは、身体を介して——事態を直接知覚する——つまり、〈体験〉する——ということである。そして、身体との関わりにおいて直接把握される事態の典型ということであれば、間違いなく、まず身体的な出来事として文字通り〈体験〉される感覚（〈見える〉、〈聞こえる〉など）や感情（〈嬉しい〉、〈疲れた〉など）である。その後には、身体外的な出来事であっても、身体を介しての〈体験〉として受けとめられた事態（〈雨が降っている〉、〈バスが来る〉／〈バスが来た〉など）を加えてもよいであろう。これらは、発話の主体の身体——しかも、この場合、心と切り離されているのでない身体——が関わっているという意味で、何よりもまず、すぐれて〈主觀的〉な事態把握の場合である。

### 3.5 概念の拡がり

この段階までの議論をまとめると、次のようになる：〈いま〉という時点、〈ここ〉という地点に自らを位置づけた〈自己〉がその〈こころ〉と〈からだ〉を分離させることなく（つまり、〈自己同一性〉を保ったままの姿で）直接事象を体験し、その体験的な事態把握に基いて言語化する——これが発話主体としての話し手の主觀性（Lyons (1982) の言う ‘locutionary subjectivity’）が言語的に顕現されるもっとも典型的な場合である。このように考えるということは、〈主觀性〉の概念は程度問題として捉えられるべきものという認識を前提としているということであるが、以下、典型性の落ちる場合について検討してみたい。

まず、〈いま・ここ〉における体験という規定で条件の一つである〈いま〉のところを〈いま〉でない時点に起きかえてみた場合を考えてみよう。〈いま〉でない時点ということの妥当するのは、一つは〈過去〉、もう一つは〈未来〉のそれぞれある時点ということである。

〈過去〉のある時点における自己の体験は、自己にとっては自己の記憶の中に存在する。自己にとっては、自己の記憶の中の体験を〈いま・ここ〉という時点・地点において想起することは可能である。しかし、その際、想起される自己は〈いま・ここ〉でそれを想起している自己とは意識の主体としては同一ではない。そのため、記憶の想起がもっぱら自己のその折の外的な行為という側面に関してなされる限りは、自己は客体化された形で想起され、その限りにおいては〈主觀化〉と呼べるような事態には至らない。しかし、想起がその折の自己の——〈こころ〉と対比された意味での——〈からだ〉という側面に関わる〈動作主としての主体〉よりも〈意識の主体〉としての側面に関わるものであると、〈いま〉に位置する自己でも〈過去〉に位置する自己に多かれ少なかれ同化することによって、極限的な場合には、〈過去〉の自己の意識の流れをその〈過去〉の自己の生きた時間の中で追体

験できるということにもなる。そうすることによって、〈過去〉の時点は〈いま〉という時点として蘇り、〈主觀的〉な事態把握の状況が再演されることになる。そこでは、〈過去〉の時点における出来事がその時点での〈いま〉の出来事として直接体験されているかのように把握され、過去時でなく、現在時を表示する時間表現とともに語られる。

〈いま〉でない時点が妥当するもう一つの場合は、〈未来〉のある時点ということである。すぐ分かる通り、〈未来〉の時点と〈過去〉の時点とは、自己の体験ということとの関連では著しく非対称的である。〈過去〉の時点における体験は、たまたま忘却によって消去されない限り、記憶の中に残っている。〈未来〉の時点における体験なるものは記憶の中に存在していないし、そもそも記憶のもととなるはずの体験そのものからして存在していないわけである。可能なのは、自己によって〈想像〉という認知的な営みを通して創出されるということだけである。自らの関わる〈未来〉の出来事が自己によって創出されるという場合、一つはそれを自己の希求の対象にするという認知的過程を通して、もう一つはその存在を想定してみるという認知的過程を通して、それぞれ創出されるという場合があるようと思える。希求の対象として創出されるという前者の場合、もしそれが自己の力による統御が可能なものであれば、〈意志〉の表明として、そうでなければ、〈願望〉の表明として演出されよう。存在を想定するという後者の場合、もしそれが推論によって帰結可能なものであれば（つまり、前者の場合の自己の力による統御可能に相当する場合であれば<sup>(11)</sup>）、〈推定〉という形で、そうでなければ、単なる〈仮定〉という形で、それぞれ表明されることになる<sup>(12)</sup>。すぐ上では、記憶中の〈過去〉の時点における意識の主体は〈いま〉の時点における意識の主体としての自己とは別の存在として——特に〈動作主としての主体〉の側面が強調される場合には——客体化され易いということを指摘したが、それに対し、〈未来〉の時点における意識の主体は〈いま〉の時点における意識の主体としての自己によって創出されるものであり、その意味で

〈いま〉の時点での自己と対立する客体としてよりも、主体として〈いま〉の自己と連続性を有していると受けとめられるということなのであろう。

〈過去〉の時点における自己と〈未来〉の時点における自己とが発話の主体としての自己との関連では著しく非対称的な存在として扱われるということ——このことは、〈いま・ここ〉に位置する発話の主体が体験という状況において担うことになる曖昧な性格と関連づけてみると興味深い。このような状況における発話の主体は、一方では、自らの身体において〈私的〉な経験をしているという意味では〈主観的〉な存在であるし、他方では、現実の〈客観的〉な出来事を自ら確認しているという意味で自ら自身〈客観的〉に存在している——つまり、「我レ体験シテイル、故ニ我レ在リ」<sup>(13)</sup>——とも言えるわけである。この曖昧さは、発話の主体という存在が〈いま〉から〈過去〉あるいは〈未来〉の時点へ移されると、それぞれ違った形で解消される。〈過去〉の時点での体験は記憶に残っているだけである。そのため、確認された——従って〈客観的〉——という特徴は残るが、身体において現に〈私的〉に経験されているという特徴はもはや妥当しない。〈未来〉の時点での体験ということであれば、それは想像されることでしかあり得ない。従って、〈主観的〉な産物という側面は残るが、確認された〈客観的〉な出来事という側面は妥当しないということになる。

〈いま・ここ〉に位置して体験する自己という設定から〈いま〉という時間的な条件づけを外した場合を検討してみたが、それでは〈ここ〉という条件づけを外した場合——つまり、〈ここ〉以外の別のどこかにいる体験する自己が〈いま・ここ〉に位置する発話主体によってどのように扱われるかを考えてみよう。興味あることに、これらの場合はすべて、〈いま〉でない時点に自己が位置するという既に考察した場合によって盡くされてしまうように思える。まず、〈いま・ここ〉に位置する発話の主体は、現実の生身の人間として自己同一性を保つ存在であること、そして、自己同一性を保持したまま同一の人間が同じ時点に異なる地点に存在することはないことを考慮す

るならば、現実の〈いま〉という時点で〈ここ〉に位置する自己に対してまた別な自己が別の地点に見出せるということはあり得ない。あり得るのは、〈いま・ここ〉に位置する発話の全体としての自己に対して〈過去〉のある時点で別の地点にいた自己が記憶に残っている形で想起され、対比されるという場合だけである。それ以外はすべて、〈いま〉に関わる場合にせよ、〈未来〉のある時点に関わる場合にせよ、〈想像〉という発話主体による〈主観的〉な営みによって創出される場合のみということになる。

### 3.6 プロトタイプ的な場合とそこからの拡張

以上のような考察を踏まえた上で、〈主観的〉な事態把握というものを〈事態が発話の主体によって体験として把握されること〉と想定したい。この規定の中では、〈体験〉という概念が中心的な重要性を有している。この場合、〈体験〉とは発話の主体が直接自らの身体において事態を感じし、経験しているということ、そしてそれに誘発される形で何らかの気持、感情、想いが心に浮かんでくることまでを含むものとする。これらはいずれも意識の対象となり得るもので、その限りにおいて——忘却という過程が介入しない限りは——記憶に残りうるものである。(場合によっては、経験したこと自体よりもそれに誘発された気持の方が強く、かつ明確に記憶に残ることもある。) いずれにせよ、これらは発話の主体の中において生じる〈私的〉な過程であり、本人自身によってのみ直接〈接近可能〉(accessible) なものであるが故に、すぐれた意味で〈主観的〉な出来事と言えよう。

事態を直接体験し、それを把握——つまり、意味づけ——することは、発話の主体が把握の対象として自らの関わる事態そのものの中に自らの身を置いている——つまり、そこに臨場している——ということを意味する。発話の場である〈いま・ここ〉がそのまま、把握の対象として自らが関わる事態の生起する時点と地点でもあるということである。これが〈主観

的〉な事態把握ということの成立する場合のプロトタイプと言えよう。

しかし、発話の主体は〈いま・ここ〉に身を置きつつも、把握の対象とする事態をそれに関わる自己もろとも、〈いま・ここ〉から時間的、空間的にずらした上で体験的に把握するという認知的な操作をすることも出来る。ただし、このような場合には、発話の主体は〈いま・ここ〉でない時点や地点での事態と関わる自己に自らの意識を投入し、それと一体化した上で事態を把握するというスタンスの採られることが前提である。このような状況で自らを同化させた自己の立場から事態把握がなされるとすれば、それは——プロトタイプとは言えなくとも——〈主観的〉な事態把握の場合に含めることができる。

この点に関しては、既に見た通り、一方では〈未来〉の時点における自己という場合をも含めて一般に〈想像〉された場におかれた自己、他方では〈過去〉の時点における自己として〈記憶〉された場に残されている自己——この両者の間には、かなり違った状況が認められるということであった。自己同化ということとの関連でも、それが妥当する。〈想像〉された自己は発話の主体によって創出された自己ということで〈いま・ここ〉に位置する自己の延長として受けとめられ、それと対立するもう一つの自己——従って、自己投入によって同化することになるいわば別の自己という印象は薄い。これに対して、〈記憶〉された自己は発話の主体として〈いま・ここ〉に位置する自己とは別の自己として客体化が容易になされ得る。そのため、同化のためには多かれ少なかれ意識的な自己投入という認知的営みが前提となる。そのため、〈主観的〉な体験ということのプロトタイプとの関連で言うならば、〈想像〉によって創出される自己に関わる体験の方が、〈記憶〉から想起される自己に関わる体験よりも、プロトタイプに近いということになろう。その後に来るのは、創出された、あるいは、想起された自己に発話の主体が自己投入するのと同じ過程が自分ならぬ他者に対して行なわれるという段階である。これは文学的なテクストでは、作家が登場人物を描く際の手法として

も、また読者が登場人物に自己投入して読みを行なうといった場合にも妥当する場合である。

発話の主体が〈他者〉に自己投入し、その〈他者〉の視点を通して事態を把握するという営みは——年令や文化、そして究極的には個人によっても程度の差はあるであろうが——基本的には共通に認められる認知的操作であろう。ただ、自己にとってさまざまな〈他者〉が存在し、それに応じてさまざまに違った扱い方がなされるという状況の中にあって、〈他者〉が〈2人称〉——つまり、対話の相手——である場合は、しばしば特別な扱いの対象にされるようである。一般に、発話の主体が自己投入の対象にするような〈他者〉は、自己にとって何らかの特別な意味を有するものであるはずである。そのような観点から見ると、対話の相手というものは発話の主体にとって確かに特別な存在である。対話の典型的な場合、対話の相手は目の前に現に存在する生身の人間であり、発話の主体はその人間と——Grice (1975, 1989) の〈協同の原則〉(Cooperative Principles) してのまとめに反映されている通り——協力関係を保ち、情報交換を有意義な形で成功へと導かなくてはならない。そのため、相手に配慮しつつ、〈丁寧さ〉(politeness) の原則に沿った振舞いが期待されることになるが、その中には相手の立場で事態を把握する——つまり、自己中心的な見方を相手中心の見方へと切り替える——ということも含まれよう。そのような切り替えに基いて発話がなされると、もともと典型的には〈1人称〉に関して言われる場合に特徴的な言い方が〈2人称〉に関しても拡大適用されるということが起こる。(COME に相当する移動動詞が日本語の「クル」のように到着点が〈1人称〉の場合に限られる言語と英語のように〈1人称〉ばかりでなく、〈2人称〉でもよいという言語があることも、この辺の事情が反映されていると考えられる。) この種の切り替えが起こるか、起こらないかに関しては言語によって程度の差が認められる。切り替えが許容されないというのは、自己中心的な見方に固執することと考えれば、この場合、切り替えの起こらない言語の話し手の

方が〈主観的〉な事態把握の傾向が強いと言うことが出来よう。

3.3から3.4にかけて〈主観的〉な事態把握という概念の定義を試みたが、それに本節での考慮も加え、いくらか冗語的になることを承知の上で言い直すとすると、〈事態が発話の主体によって自己中心的な視点から体験として把握されること〉と想定することが出来よう。

### 3.7 〈環境論的自己〉の概念

ここまで〈主観的〉な事態把握という概念をもっぱら認知言語学的な視点から規定するよう努めてきた。しかし、望ましいのは、言語学とは別の何らかの視点から、同様の概念についてその有効性を支持する議論が得られるということである。その意味で大変興味深い概念規定のなされている例として、本節では心理学者のU. Neisserの〈環境論的自己〉(ecological self)の概念に言及しておきたい。この概念の認知言語学に対する有効性については、既に本多(1994, 1997)によって説得的な議論がなされている。

Neisserは、どのような観点から考察するかによって〈自己〉の認識の仕方に五つのタイプ——〈対人関係的自己〉(interpersonal self), 〈環境論的自己〉(ecological self), 〈概念的自己〉(conceptual self), 〈(時間的に)延長された自己〉((temporally) extended self), 〈私的な自己〉(private self)——が区別されるとする(Neisser 1993: 4-6)。このうち、本稿の議論に特に関係のあるのは〈環境論的自己〉の概念である。これは、〈動作主〉(agent)として活動している自己がその際に自らの身をその中に置いている環境(environment)との関連で捉えられたもの——Neisserの言葉だと「環境の中に埋め込まれていて、環境と共に知覚される自己」(the self embedded in the environment and coperceived with the environment)——と説明される。つまり、ある環境の中で活動する自己は、自らの身の動きに伴なって廻りの環境の自らにとっての見えが変化して

いくのを知覚する。このような環境の見えの変化を通して、自己は自らの身がどのように動いているかを知覚することが出来る。(例えば、正面方向にあるものが次第にその大きさを増して迫ってくるように見えるという知覚からは、自らがそのものに向かって接近しつつあるということが読みとれる。) Neisser(1991: 201)の言葉を借りると、「すべて知覚するということには、環境と自己の両者を〈共知覚する〉(coperceive)ということが伴なう」というわけで、このようにして〈共知覚された〉自己が〈環境論的自己〉である。

〈環境論的自己〉の概念は、そのまま認知言語学で〈主観的移動〉(subjective motion)と呼ばれる事態把握の仕方の説明に適用することが出来る。例えば‘The wall approaches’というような発話は、壁に向かって進んでいる発話者が自らにとっての環境の見えの変化を語ることを通じて実は自らの身の動きを語っているわけで、典型的な事例である。‘There is a house now and then through the valley’(Talmy 1998: 189)のような例文では移動の動詞は含まれていないが、時間の経過を表わす副詞句によって発話の主体の移動が暗示されており、文自体は発話の主体が移動の過程で知覚したことをいくらか累積走査(summary scanning: Langacker 1987: 144)的に述べるという形になっている。さらに進めば、‘The road widens at the junction’(Matsumoto 1996: 183)のように発話の主体の移動が現実のものである場合にも、また想像上の虚構に過ぎない場合にも使われるもの、そして最終的には‘There is a mail-box across the street’(Langacker 1985: 115)のように発話者は静止したままであるが、視線が移動させられることによって発話者自身が移動しているかのような虚構が演出される場合にまで及ぶ。

すぐ上で挙げた例文からも十分に窺える通り、〈主観的移動〉と呼ばれる事態把握に基く表現にあっては、発話の主体自身は言語化の対象にされない。これは一見筋が通っていないように思える。発話の主体は描写される事

態の中に身を置き、その事態を直接知覚しているのであるが、それでいて言語表現の中には登場してこないのである。しかし、実は発話の主体は自分の知覚していることを言語化しているのであり、その際、発話の主体である自分自身は自らの知覚の対象にならないということを考えれば、これはごく自然な結果である。自らにとっての〈いま・ここ〉に身を置き、そこをいわば座標軸の原点として事態把握をする発話の主体にとっては、原因に立つ自分自身は把握されるべき事態の一部にはならない。本多 (1994: 95) の巧みなまとめだと、「言語レベルで環境論的自己に対応するのは、ゼロ形式である」ということになる。

#### 4. 英語における〈主觀的把握〉の指標：Lyons と Langacker の場合

##### 4.1 Lyons の議論

以上検討してきた観点と関連する形で言語における〈主觀性〉の指標について英語を例に言及している論考として目立つものが二つある。日本語についての考察に入る前に、それらを確認しておきたい。

一つは 1.1 において既に言及した Lyons (1982) である。Lyons の挙げている〈主觀性〉の定義がかなり広い範囲の事項を含むことになるという点はその折にも見た通りであるが、取りあげられている事項のうちの一つに特に本稿で関心の対象となる場合が次の三つの例との関連で論じられている (Lyons 1982: 107-108) :

- (1) I remember switching off the light.
- (2) I remember myself switching off the light.
- (3) I remember that I switched off the light.

Lyons によれば、まず (1) と (2) に関しては、(1) の方は「個人的で伝達

不可能な体験でしかあり得ないこと」<sup>(14)</sup> に言及しているのであり、一方 (2) は「体験されたというよりは観察された事態の記憶」(例えば、自らの振舞いを記録した映画で見た事態の記憶) を報告しているという読みになるという。つまり、(1) は〈体験的〉 (experiential), (2) は〈非体験的〉 (non-experiential) という対比が認められるとする。これらに対して、(3) は話し手は体験したことでも観察したことでもないこと——例えば、「夢遊状態で明かりを消してしまい、自分の記憶にはない事態なのであるが、後になって誰から信用できるような形でそのことを告げられ、自分でもそれを信じて記憶にとどめるようになった」というような場合——なのではあるが、客観的に真理値が問える場合であるという意味で〈命題的〉 (propositional) という特徴づけがなされている。

三つの文はいずれも〈自分が明かりを消した〉という事態を記憶しているということを述べている点では共通しているが、その事態がどういう様相で捉えられているかに関して違いがある。(1) はその事態が自らの体験として捉えられている場合である。消燈という行為をなした時点と地点を〈いま・ここ〉に見立てた上で、そこを原点として事態把握をするという構図になっている。原点に立つ自らは把握される事態の一部にはならず、言語化されない。〈主觀的〉な事態把握の典型的な場合である。(2) は体験された事態が問題になっているという意味では (1) と同様であるが、自分が事態を体験する自己とその自己を含む事態を把握する自己とに分裂し、後者が観る主体、前者が観られる客体という形で対立するという構図になっている。客体化された自己の方は myself という再帰代名詞の形で言語化されている。(1) と (2) はいずれも体験が絡んでいる点では共通であるが、(1) では発話の主体は体験の場に自らが臨場するという様相で体験する事態を捉えているのに対し、(2) では発話の主体は体験の場から身を脱し、いわば外から自らの体験する事態を観察するかのような視点で捉えているというわけである。Lyons の言う〈非体験的〉というのもそういう意味であり、(1) が〈主觀

的〉であるというのに対して、(2) では〈脱主観化〉が起こっていると言うことも出来よう。(1) や (2) とは対照的に、(3) では想起されている事態は体験されたものではない。発話の主体として機能する自己とは全く関係なく、たまたま他者によって客観的に確認されたという自己を含む事態が語られているだけである。それは第三者によって客観的に確認されたという意味で〈事実〉であり、従って身体内レベルの〈私的〉な事態とは違って有意義に真偽を問うことが出来るということで〈命題的〉と称されているわけである。これは〈脱主観化〉がもっとも高い程度に進んだ〈客観的〉な事態把握の場合である。

## 4.2 Langacker の議論

もう一つの、そして本稿のテーマにもっと直接の関連性があるのは、Langacker (1985, 1990, 1998) による〈主観化〉(subjectification) の議論である。〈主観化〉の問題としてもっともよく論じられるのは、本来は言語化の対象とされる事態の側に属する——従って、〈客観的〉な——ものとして把握されるはずの関係が、発話の主体の側の側の認知的な営みとして創出されるところの——従って、〈主観的〉な性格の——関係によって置きかえられ、把握されるという場合で、具体的な事例としては〈主観的移動〉(2.5 参照：客観的な移動が存在しないところに発話の主体の側の〈心的走査〉(mental scanning) によって主観的に移動が読みとられる場合, e.g. 'Vanessa is sitting across the table from Veronica') と法助動詞における〈義務的〉(deontic) な意味(文の主語として表示される人物が義務を負うのであるから、これは事態の側に関わる事項)から〈認識的〉(epistemic) な意味(発話者の側の認知的な営みに基づく把握)への変化(e.g. 'must'における〈ねばならない〉から〈に違いない〉への意味変化)がしばしば取りあげられる例としてよく知られている。(Langacker (1985, 1990, 1991)

では、これらの〈主観化〉は本来の客観的な把握から主観的な把握への転換として説明されているが、Langacker (1998: 75) ではそれが改められ、主観的な把握はもともと内在している(immanent) ものであり、むしろ課されていた客観的な把握が漂白化(bleaching)し、消失(loss)することによって、内在していた主観性が顕在化する過程という説明になっている。事態把握という営みはすべて発話の主体の側の主観的な営みであるという認識を踏まえて言うならば、新しい説明の方の妥当性は疑いの余地のないところである。

本稿のテーマにより深い関係を有するのは、上記の型の〈主観化〉ではなく、Langacker (1985: 140-142; 1990: 20-21; 1991: 328-329) がもう一つの型として述べているものである。これは、次の三つの文のうち特に (4) との対比での (5) に関わる場合として説明されている。

(3) Vanessa is sitting across the table from Veronica.

(4) Vanessa is sitting across the table from me.

(5) Vanessa is sitting across the table.

まず (3) と (4) の対比に関してであるが、いずれの文も Vanessa の坐っている位置について述べているという点では共通しているが、その位置づけをするに当たって (3) が Veronica を〈参照点〉(reference point) としているのに対し、(4) は話し手を〈参照点〉として事態把握をしているという違いがある。ただし、(4) の場合の me が (3) における Veronica と表現の上で完全に平行する形で扱われていることにも反映されている通り、(4) では話し手は自分自身を把握すべき事態の中の一要因として認識し、そのようにして客体化された自己を (3) の Veronica と同様に〈参照点〉として事態把握をしているだけのことであって、いずれの場合も、話し手自身が客体となる事態の外に身を置いて、自らの主体性を保っている点では変わりない。

次に (4) と (5) については、いずれの場合も〈参照点〉は話し手であるが、(4) では〈参照点〉としての話し手が言語表現として明示されている

のに対し、(5) では言語的には明示されていないという違いがある。一般に言語的に明示か非明示かは言語化の対象となっているものの客体化の程度と相關するという〈類像性〉(iconicity) の原則 (Langacker 1985: 126-127, 137) に基いて、Langacker (1991: 328-329) では、(4) のような文は例えれば自分が Vanessa と向かい合って坐っているところが写っている写真を眺めながら発話している——従って、自分は (3) の文の Veronica と同じ程度に客体化されている——という場合として、一方、(5) のような文は自分が実際に Vanessa と向き合いに坐っているという場について、そこで自分に見える状況を語っているという場合として、それぞれ解釈されると説明されている。(5) では把握の対象となる事態の中にそのようにして話し手自身が入り込んでおり、本来客体とされるはずのものの中に主体的な要因が取り込まれたという意味で、〈主観化〉が起こっているとされるのである。

〈主観化〉というのはもちろん認知レベルでの営みについての概念であるが、その説明に当たって Langacker は〈観る〉という知覚レベルでの営みとの類比にしばしば言及している。具体的には、舞台の上で演じられる事態と舞台の外でそれを眺める観客を対比させるという図式である。典型的な場合、事態は舞台の上、観察は舞台の外にいるわけであるから両者は完全に分離していて、それぞれが自立した存在で、後者が前者を観るという構図で関係し合う。そこでは観る主体と観られる客体との区別は完全であり、そういう場合が〈最適観察構図〉(optimal viewing arrangement) と呼ばれている。次に観る主体が自分自身舞台の上にあがり、観られる客体の中に入り込んで振舞うという状況がある。このように本来観る主体に属するものが本来観られる側の客体の中に入り込み、客体に〈主観性〉が付与されるという現象が〈主観化〉と呼ばれる現象である。(ただし、すぐ後で触れる通り認知的な営みとしての〈主観化〉の説明では、〈主体〉が舞台にあがるといつても、さらに二つの場合が区別される。一つは、舞台にあがった主体がまだ直接の注目の対象にはならない舞台の袖のあたり——つまり、〈オフ・ステー

ジ〉(off-stage) 領域——にとどまっている場合、もう一つは、(例えば、特に照明で明るく照らされているなどして) 直接の注目の対象になる舞台の中心部——つまり、〈オン・ステージ〉(on-stage) 領域——に位置しているという場合とである。)

この知覚レベルでの図式が認知レベルの〈主観化〉の説明に転用されると、以下のようになる。まず〈発話の主体〉(つまり、発話のために事態把握をする〈認知の主体〉でもある存在) と把握の対象となる事態とが完全に分離して相互に自立した存在という構図で事態把握の行なわれる場合は、もっとも〈客観的〉な事態把握の場合である。次に発話の主体が舞台にあがるというのに相当する場合であるが、舞台の上の〈オフ・ステージ〉領域と〈オン・ステージ〉領域とに相当するものがそれぞれ〈最大スコープ〉(maximal scope) と〈直接スコープ〉(immediate scope) と読み変えられる。〈直接スコープ〉に入る事態の部分は明示的に言語化されることになる。その上で、主体の参入が〈最大スコープ〉にとどまり、〈直接スコープ〉には至っていない段階の〈主観化〉であれば、その言語的な指標となるのは、tomorrow, yesterday, this, that のような——つまり、主体そのものを指す表現(1人称代名詞)ではないが、主体を〈参照点〉として含意しているような——表現の使用であるとする。主体は〈参照点〉として事態把握に関わっているのではあるが、〈直接スコープ〉に入っていないので——言うならば、〈オフ・ステージ〉領域に位置しているだけなので——言語化はされていないと説明される。主体が舞台の〈オン・ステージ〉領域に相当する〈直接スコープ〉に入ると、主体自身を指す I を含め、発話の場を構成する要因 (Langacker の言う〈グラウンド〉に関わる要因) が you, here, now といったふうに言語化される。ここでは本来すぐれて〈主観的〉な性格の発話主体を含めた〈グラウンド〉関連要因が客体として扱われ、言語化されるのである。

ところで、本稿で言う〈発話の主体〉は Langacker の言う〈グラウン

ド〉に含まれることになるが、当然のことながら Langacker による一つの事態把握の構図には〈グラウンド〉(G と表記される) は一つしか現れてこない。しかし、上述の最後のような場合だと〈グラウンド〉は〈直接スコープ〉の中に取り込まれ、言語化の対象として完全に〈客体化〉されてしまう。その際、言語化する方の主体はどこに位置していると考えるのであろうか。Langacker (1985: 143-144) では、客体の一部となった発話主体を含むグラウンド G に対して、G' という表記で〈転位された〉(displaced) 発話の主体が想定されている。この G' は、発話の主体 G が「自らの外へ出て」('steps out of himself'), 「外部から」('from the exterior') 自らを客体として把握すると説明される。同じ状況が Langacker (1990: 21, 1991: 329) では、客体化された G が R (参照点) に、主体としてそれを把握する G' が G にそれぞれ置きかえられ、この場合の G (Langacker (1985) での〈転位された〉G') の位置については、「〈オン・ステージ〉領域の周辺(つまり、観察の焦点ではない部分) か、あるいは、全然〈オフ・ステージ〉でしかない領域」ではないかと述べられている。説明の仕方がこの点で曖昧になっていることもそれなりに興味深いが、いずれにせよ、Langacker ではこのような場合の〈転位した〉主体はまだステージのどこかにいることになっている。Langacker としては、このような場合は「穏健な程度の転位」(displacement of modest proportions: 1985: 143) であって、例えば 'Come over here and sit beside your mother' と母親が子供に向かって自分のことを 'your mother' と言う場合のような、もっとはつきりとした〈転位〉の場合とは区別して扱いたいという趣旨のようである。そして、客体化された G と主体としてそれを把握する G' の対立する極限的な場合として、転位によって生じる両者の間の距離が最小限となり、遂には G と G' が重なるということが起こる。こうなると G は客体として自ら自身による把握の対象になることをやめ、同時にまた、転位した主体 G' の働きを自らに取り戻すことによって、自らの〈主觀性〉を回復する。この場合の G (= G') は〈オ

ン・ステージ〉領域に位置しているから本来なら言語化の対象となるはずであるが、G と G' の合体の結果、自己観察の可能性が減り、明示的に言語化されるとは限らなくなる (Langacker 1985: 143-144)<sup>(15)</sup>。

## 5. 理論的枠組をめぐって——日本語からの提案

### 5.1 〈身体〉と〈言語〉: 〈主觀的把握〉の始原性

前節で取りあげた Langacker の考察は、言語化に際しての話し手による〈主觀的〉な事態把握とは如何なるものかを論じたものとして、本稿の関心にもまともに関わる興味深いものである。その背景にあるのは、言語における意味の本質は個々の言語形式に対して慣習的に規定されているというようなものでもないし、まして、それらによって指示される対象なり現象との関連で客觀的に規定されうるようなものでもなく、実は究極的には話し手の側の主体的な認知の営みを通して創出されるものであるという認知言語学の基本的な認識である。この認知言語学の立場は、20世紀を通して言語学に対して哲学者を始め、言語学の周辺の人文科学の研究者からしばしば提起してきた〈主体不在の言語学〉という批判にも正当に答えられるものであろう。この方向での理論構築に中心的な役割を果たしてきたのが Langacker であり、言語学における真の意味での〈認知的転換〉をなしとげた業績は高く評価されるに値する。日本語という特定の言語との関連に限ってみても、例えば、最大限の〈主觀的把握〉は発話主体の〈ゼロ〉形式としての表示に類像的に対応するという指摘は、従来しばしば〈日本語における自由な主語省略〉といったような形で言及されてきた日本語の話者の特徴的な振舞いの本質を理解するにも、極めて有効な示唆を与えてくれる (Ikegami 1997, 2003)。

言語の本質を衝く十分に説得的な議論という印象を与える一方、日本語で

いう言語の話し手という立場に拘って考えてみた場合、Langacker の〈主観的事態把握〉の考え方にも、補足ないしは手直しとして提起してみたい点がいくつかあるように思える。その一つは、Langacker の提示では〈主観化〉は通常の場合から逸脱する派生的な場合として扱われているようと思えるという点である。日本語の——とりわけ、英語のような言語との対比を特に強調するという——立場からするならば、むしろ〈主観的〉な事態把握の方が言語化を意図しての事態把握の基本的なプロトタイプとも言つてよい——形式ではないか、ということである。すでに 4.2 では〈主観的移動〉の概念については Langacker (1998) でその趣旨での修正が妥当という趣旨の議論がなされていることに触れた。そこでは〈主観的把握〉の方の扱い方については明確な言及はなされていないが、同じ手直しが適用されてよいという含みを読みとっても差支えないと思えるし、また、その方が全体の理論構成を首尾一貫させることになろう。そうすると、人間の言語の文のもっとも基本的な形式は (Langacker の記述の中では) 極限的な〈主観化〉を経た文——具体的には、国語学で言う〈現象文〉のように、話し手が事態を〈体験〉として提示する文——ということになろう。〈現象文〉の意味は発話の主体自身の直接的な〈体験〉と関わるものであり、それ故に、もっともすぐれた意味で〈主観的〉なものである。そのような文は、発話者の身体とも、また、その身体の置かれている場とも密着した性格<sup>(16)</sup> を有しており、発話の主体と発話の場についての〈指標〉的機能を実に豊かに含んでいて、その対極にあって発話の主体と発話の場への〈指標〉を全く含まない文<sup>(17)</sup> と対立する。そしてこの両極の間にあって、人間の言語による発話は発話者と発話者の直接関わる場の側面を含意するという機能が次第に漂白化されていき、遂には言語表現としての発話だけで自己完結的な存在となって十分機能するという一種の進化の過程を経てきたと想像される。この過程では、言語による発話がもともとの〈モノローグ〉的な場での〈自己中心的〉な把握に基く〈主観的〉な性格の強いもの<sup>(18)</sup> から、コミュニケーションの手段と

しての役割を課されて〈ダイアローグ〉的な場で機能することになって次第に〈問主観的〉な性格を帯び、最終的には発話の主体とは自立して機能しうる〈脱主観的〉な記号体系としての性格を強めるという過程——いわば、人の〈からだ〉から〈ことば〉が次第に乖離していく過程——があったと想像される。

## 5.2 自己の他者化、あるいは〈自己分裂〉

もう一つは、発話の主体による自己の他者化——あるいは、〈自己分裂〉(self-split) ——と他者への共感——あるいは、〈自己投入〉(self-projection) ——という認知的操作の扱いである。Langacker の記述の中では、〈自己分裂〉とか〈自己投入〉といった表現は殆んど意識的に避けられているかのような印象を受ける。その辺の事情は多分、次のように考えればよいのであろう。まず、英語の話し手にとっては、自己の他者化、つまり、他者に対するのと同じ姿勢で自己が自己に対すること、が(相対的に)普通の心的 operation になっているのではないか、ということである。一般に、言語化された事態内容は言語化の操作に先立って発話の主体による認知的把握 (construal) の対象とされるという過程を経ているものと想定してよいとするならば、自己が1人称代名詞として言語化されることが高度に義務的である言語の話し手にあっては、自己もそれ以外の言語化される事態内容と同様に、認知的処理の対象として(つまり、客体化して)把握されるという過程を経ていると考えてよいはずである。(明示的な自己の言語化と認知的処理の対象としての自己の客体化とのどちらが先でどちらが後かという議論には立ち入らない。少なくとも言えることは、自己の明示的な言語化の要求される言語の話し手の場合、そのような性格の言語の獲得によって、自己を客体として対象化するという過程が〈ハビトゥス〉(habitus)<sup>(19)</sup> として強化される、ということである。) 人間にとって言語化の営みが基本的に〈ハビトゥ

ス〉的な性格のものであるならば、このレベルでの自己の対象化、客体化はそれ程明確に意識されるものではないということも理解できよう。

しかし、もしここからさらに一段階進んで、言語化される事態の中で（既に把握対象として客体化されている）自己が自己を他者化する——例えば、他者に対してするのと同じように、自分自身を評価したり、愛したり、傷つけたりする——といった状況があったら、どうなるか。そこでは、発話の主体にとって既に他者化されている自己がまた自己を他者化することになる。このレベルで他者化される自己は〈再帰代名詞〉の形で言語化されるが、Haiman (1999: 24) はこの点について「独立の再帰代名詞は〔主語とは〕分離した別箇の存在を指す」<sup>(20)</sup>と述べている。このレベルまで来れば、Haiman もそうしている通り、〈自己分裂〉(self-split) という言い方も余り抵抗なく使えるのであろう。しかし、本稿では事態把握の段階での自己の他者化（発話の主体と発話の主体によって把握される事態の一部としての自己）の段階から、把握される事態の中の自己によって他者化され、再帰代名詞によって明示的に言語化される自己までをも含めて、〈自己分裂〉という言い方を適用することにする。

### 5.3 〈自己投入〉、あるいは〈共感〉

〈自己分裂〉という概念と並んでさらにもう一つ導入したいのは、一見これとは逆方向の認知的操作とも思える〈自己投入〉ということである。広義で考えるならば、〈自己投入〉と呼びうる場合についても（ちょうど Langacker が広義の〈自己分裂〉と呼びうる場合について行なったのと同じように）穏健な段階のものと過激な段階のものを区別することが出来そうである。〈参照点〉とか〈共感〉(empathy) といった概念で取りあげられる状況は、穏健な段階のものと言えようし、他方、特に文学的な手法として作家が登場人物の視点で経験を語るというような場合は過激な段階のものと

いうことになろう。

1970 年代後半あたりから 80 年代にかけて Kuno and Kaburagi (1977) を中心に、〈共感〉の問題が統語構造の解明に有効であるという提言をめぐって一時期、かなりな議論がなされたことがあった。しかし、その後、より大きな理論的枠組に取り込まれるという形での展開には至っていないようである。この点でも、何か研究者の熟知する言語の違いによって関心の持たれる程度に差があるのではないかという印象を受ける。Langacker の〈主觀化〉に関する一連の議論の中でも、〈共感〉という用語は僅かに一つの注 (Langacker 1990: 35, Note 5 = 1991: 346, Note 4) で言及されているに過ぎず、そこでも ‘? Look! My picture's in the paper! And Vanessa is sitting across the table.’ という例文について「ただし、〔この文の読み手が〕新聞の中の〔この文を発した〕話し手の姿に〈共感し〉、写真の写された瞬間ににおける〔この文を発した〕話し手の体験を〔その話し手になったつもりで〕頭の中に描くとでもいうような場合であれば、その程度に応じて容認可能」と述べている個所で使われている位である。Langacker のこの例での〈話し手〉を小説の中の登場人物として読みかえ、発せられた文をこの人物の殆んど独白にも近いつぶやきと解してみるならば、この例もいわゆる〈意識の流れ〉を追う叙述の仕方ということになる。この〈意識の流れ〉的な叙述が西欧の場合、19 世紀末になって文学的な手法として成立したこと、一方、日本の伝統では逆に江戸時代においてすらなお、「三人称を知らなかった」(野口 1994) と言われる通り、〈意識の流れ〉的な叙述の方がむしろ普通であったということから考察してみると、それらを支えている日常的なことば遣いにおいて既に大きな落差があったものと想像される。

〈他者〉の身になって考えるという心理的な営みは、発達心理学で〈こちらの理論〉という名称のもとに研究されている通り、普遍的な営みであろう。しかし、そのような営みがどの程度の範囲で、そしてまたどの程度の打ち込みで行なわれるかになると、文化的な差があるのでないかと思わ

れる。同じように他者であっても、同一のコミュニケーションの場に共在し、情報伝達の相手として意図されているような他者（'hearer' と言うよりは 'addressee' という意味で聞き手であるような他者）と文学作品の中の登場人物としての他者とでは、共感の対象とする容易さにかなりな差があってもおかしくないであろう。本稿の意図との関連で特に興味深いのは、上で触れたような 'addressee' という意味での〈聞き手〉に対する配慮は、英語のような言語の話し手の場合でも——もしかすると日本語の話し手の場合以上に——強く出てくるのではないかということである。2.2 で触れた〈有生性階層〉で〈2人称〉を〈1人称〉より上位に置くというのも、そのような捉え方を反映と考えてよいであろう。さらに Langacker が〈主観性〉を論じる理論的枠組の中で、〈グラウンド〉(G) という概念が〈発話の主体〉ばかりでなく〈聞き手〉をも含めるという形で規定されているのも興味深い<sup>(21)</sup>。他方、文学作品の登場人物のようにもともと自己とは全く関わりのない他者ということになると、日本語の話し手の方が容易に感情移入する傾向が強いのではないかと思える。

#### 5.4 枠組修正へ向けての提案

以上の考察を踏まえ、〈客観的把握〉と〈主観的把握〉の説明モデルとして日本語の話者という立場から見たものを考えてみたい。そこでは、Langacker の場合とは逆に、〈主観的把握〉の方をプロトタイプとして、〈客観的把握〉の方はそこから派生されるものとして考える。そして、記述に際しては、広義の〈自己分裂〉（自己の他者化）と広義での〈自己投入〉（他者の自己化）という認知的過程の関与を重要な要因として想定する。その上で、Langacker の舞台設定とは二つの点で違った扱い方をする。一つは Langacker の言う〈オフ・ステージ〉と〈オン・ステージ〉の区別はしないということである。Langacker の場合、この二つの対立概念は (i) 発話

の主体が言語化されない形での主観化（ただし、具体的には、'now', 'this', 'yesterday' などグラウンド表現——自己中心的な指標であるが、発話の主体としての自己そのものの言語化は伴わないもの——が使用されるという場合）：発話の主体は〈オフ・ステージ〉にいる、(iia) 発話の主体が言語化され、その結果、主観化ではなくなる場合：発話の主体は〈オン・ステージ〉領域の周辺部が〈オフ・ステージ〉にいる、(iib) その極限的な場合として、発話の主体が自らを参照点とすることによって、自己中心的な主観的把握の構図が成立するという場合：発話の主体は〈オン・ステージ〉にいる、という三つの場合を区別するための機能を担わされているようである。しかし、本稿では——次回、細かく検討するように、日本語の話し手の場合、英語の話し手の場合とはかなり対照的に、〈自己中心的〉な事態把握の性向が強いという事実に特に留意して——以下の議論においては Langacker の〈グラウンド〉の概念を〈発話の主体〉だけに限定する。そうすることによって、(i) は (iib) に吸収される。つまり、(i) も (iib) と同じく〈発話の主体〉が舞台上（すべてが〈オン・ステージ〉領域ということになる）にいて、自らを原点として自己中心的に〈主観的把握〉を行なう場合であり、いずれの場合にせよ、〈発話の主体〉自身は把握の原点として自らの行なう把握の対象の範囲には含まれないということになる。そして (iia) の方は、これとは全く別の〈客観的把握〉場合、つまり、〈発話の主体〉が〈自己分裂〉という認知的な営みを通して自己を他者化し、この他者化した自己を舞台上に残して自らは舞台の外へ降り、舞台上の他者化した自己を客観的に把握するという構図——つまり、Langacker の言う〈最適観察構図〉——になっている場合とする<sup>(22)</sup>。その上で、この他に、Langacker では目立った扱いを受けていなかった〈共感〉、あるいは〈自己投入〉という場合を導入する。これは舞台上にいる他者に舞台の外にいる〈発話の主体〉が自らを同化させ、その他者が原点となって〈主観的把握〉を行なうという場合である。

以上のような記述の枠組を踏まえて、次回では、日本語における〈主観

性〉の言語的指標と、そこから想定されうる日本語の（個別言語志向的な）類型論的特徴づけの問題とを考察してみたい。

### 注

- (1) ここで言う〈言語化〉とは、〈言語による表現として記号化する (encode)〉という意味での用語で、以下の叙述でもしばしば使用するはずである。英語で言えば‘linguistically encode’ということになろうが、あまり端的な表現ではない。ドイツ語では‘Versprachung’という用語の使われることがある。
- (2) 今回の稿は第1の点について新しく書き下したもので、次の第2の点に関する稿は、2001年7月、Santa Barbaraでの第7回国際認知言語学会の全体会議での筆者の講演‘Indices of a “Subjectivity-Prominent” Language: Between Cognitive Linguistics and Linguistic Typology’の内容を拡充したものになる予定である。
- (3) 言語学の術語としての〈恣意性〉という概念は、Saussure (1916) に由来するものである。ただし、Saussure 自身が採りあげた〈恣意性〉は、もっぱら言語記号の二つの側面——〈記号表現〉(signifiant) と 〈記号内容〉(signifié) ——の関係に関するものであった。それが（〈心理主義〉(mentalism) に対する）〈物理主義〉(physicalism) ないしは〈機械主義〉(mechanism), (〈主観主義〉(subjectivism) に対する) 〈客觀主義〉(objectivism) が方法論的な要請として強調されるという雰囲気の中で、殆んど暗黙のうちに言語全体の特徴づけとして妥当するかのような拡張解釈がなされるようになったのではないかと思われる。
- (4) 西欧的な言語研究では、〈現象文〉と称されるような種類の文が特に話題にされたことはないのではないかと思われるし、もしそうだとすると、そこには言語というものに対する思い込みの違いが絡んでいるのではないかと想像される。いくらか関連する事項が扱われているという印象を受けるのは、〈位格転置〉(locative inversion) と呼ばれる操作が含まれているとされる文 (‘Into the room rushed John’, ‘Out of the dark water emerged the monster’など) の意味合いについて、〈発見〉(discovery) といったような指摘がなされる場合である。〈直示的〉(deictic) there と呼ばれる使い方 (Lakoff 198: Case Study 3: e.g. ‘There

- goes Harry’) も間違いなく〈現象文〉と相通じるところがあると思われる。
- (5) この場合と類比できる‘elaboration’という用語の使い方については、Langacker (1987:68, 1991b:61) を参照。ただし、Langacker の場合は、もっぱら語義レベルでの‘type/subtype’関係が念頭に置かれているという印象を受ける。もしそうだとすると、狭義の（つまり、メトニミーと区別しての）シネクドキー関係が問題にされていることになるが、〈現象文〉との関連での本稿における議論だと、むしろ部分／全体という狭義のメトニミー関係が問題になっている。
  - (6) 〈共同注意〉という振舞いの発生と人間の文化の起源との関係については、Tomasello (1999: Chap.4) を参照。
  - (7) 後述の英語の再帰代名詞を目的語とする構文とそれに対応する日本語の身体部分の名称を目的語とする構文との対比を参照。
  - (8) Cf. Haiman (1999: 224): ‘...the separate reflexive pronoun indicates a separate entity.’
  - (9) 〈モノローグ〉は自分を相手とする〈ダイアローグ〉であるとする発想もあるが、これは言語がコミュニケーションの手段であるという認識の確立した段階での捉え方である。それに、そのような段階にあっても、一方では自己を容易に他者化する形で振舞う言語の話し手と、他方では自己同一性を保持しつづける形で振舞う言語の話し手という対立が存在する。独り言の際に自らに呼びかける際に2人称的な言い方をする言語と1人称的な言い方をする言語との対比を参考 (国広 1982)。
  - (10) 日本語の話し手としての心理からすると、自然な（特に相手を持ち上げる意図が介入しない限りの）順序は、「私トアナタ」であろう。
  - (11) Talmy (1985, 1987, 2000) の‘force dynamics’のイメージ・スキーマに沿って考えるならば、〈意志〉と〈推定〉のいずれの背後にも、あるゴールを志向するベクトル的なものを共通に想定することが出来よう。
  - (12) 〈意志〉、〈願望〉、〈推定〉という項目が並ぶが、〈意志〉の場合について特に〈ダイアローグ〉的な場で対話の相手に働きかけての実現という側面が顕著になれば、さらに〈命令〉という項目も立てることができよう。なお、このあたり、尾上 (1999, ほか) で文の〈主観的意味〉として立てられている項目との一致性が得られるのも興味深い。
  - (13) Lyons (1982) の題名に‘Loquor, ergo sum?’という表現が含まれているこ

とを参照。Lyons はこの場合の ‘Loquor’ は ‘I speak’ ではなくて ‘I am speaking’ と受けとるべきことを強調している。

(14) 「体験」と訳されている原文の語は ‘experience’ である。日本語（「経験」、「体験」）やドイツ語（‘Erfahrung’, ‘Erlebnis’）の場合と違って、英語では「経験」も「体験」も ‘experience’ である。

(15) この点に関しては、3.5 で触れたような形で Neisser の〈環境論的自己〉の概念を参照しつつ、自己が認識の原点として〈ゼロ〉化されると論じるのが一番筋が通るのではないかと思われるのであるが、Langacker の説明はそれ程明快な割り切り方をしていない。このあたりにも、もしかしたら、英語のように主語の明示が原則として義務的な言語の話し手と日本語のようにそうでない言語の話し手との間での言語に対する思い込みの差が反映しているのではないかと思われる。

(16) 三尾（1948:81）で〈現象文〉が〈場の文〉と性格づけられていることを参照。

(17) 〈指標的表現〉(indexical expressions) についての議論 (Bar-Hillel (1954 = 1970) の中で挙げられている ‘Ice floats on water’ のような文を参照。Bar-Hillel は、この種の文を ‘It's raining’ (文意の十分な理解のためには、発話の場と時間についての知識が必要) や ‘I am hungry’ (文意の十分な理解のためには、発話者と発話の時間についての知識が必要) といった文と対比している。

(18) 〈内言〉(inner speech: Vigotsky 1962, Luria 1982, など) と呼ばれているものは、本来（系統発生的には）そのような性格のものであったのではないかと想像される。現在では、〈内言〉は言語の社会的な（コミュニケーションの手段としての）機能の成立した後に、それが内在化されるという形で発生するものという捉え方が優勢であるという印象を受ける。言語の〈ダイアローグ〉的な機能が完全に確立してしまっている現時点で、個体発生的にその性格を問うならばそのような考え方は十分理解できるし、独り言において自己に対する呼びかけを〈他者〉並みの 2 人称であるのが普通であるような言語の話し手の立場からすれば、その方が納得のいく説明であろう。しかし、言語の〈進化〉という視点から——特に独り言においての自己への言及は 1 人称であるのが自然と感じる言語の話し手の立場からするならば——ここで述べている理解の仕方の方が筋が通るように思える。

(19) フランスの社会学者 Bourdieu (1980, 1990 など) のよく知られた用語。社会的な集団レベルで、その成員が自らは意図することなしにある共通のバター

ンに従って行動するという性向 (disposition) のこと。

(20) 上記、注 8 を参照。

(21) 同時に、これまた別の意味で興味深いことであるが、Langacker 自身、G = 〈発話の主体〉という限定された意味合いであることを当然の前提としているかのような諒解で議論している個所も少なくない。特に G が〈オフ・ステージ〉、ないし〈オン・ステージ〉領域に入り込むという〈主観的把握〉の状況の叙述においてそうである。

(22) Langacker の提示では、次の段階を追って〈主観化〉が進行していくという形になっている：(1) G が舞台に上がらず、その外にとどまっている段階（〈最適觀察構図〉）になっている場合で、典型的な〈客観的把握〉), (2) G が舞台に上がるが、〈発話の主体〉だけは舞台の上の〈オフ・ステージ〉領域にとどまっている段階（〈発話の主体〉以外の G に属する要因は〈オン・ステージ〉にあって言語化されるが、〈発話の主体〉自身は〈オフ・ステージ〉領域にいるため、言語化されないという段階の〈主観化〉), (3) 〈発話の主体〉を含め、G に属するすべての要因が舞台上の〈オン・ステージ〉領域に入り込んでいる段階（〈発話の主体〉を含め、G に属するすべての要因が言語化される。ただし、そのように言語化されることになる G (実は〈発話の主体〉) に対してはその分身 G' が生じ、G' が〈参照点〉(つまり、把握の原点) に立つ認識の主体となって G を客体として捉え、言語化する。G' 自体は〈オン・ステージ〉領域の周辺が〈オフ・ステージ〉領域にいるので、言語されない。G のすべてが〈オン・ステージ〉領域に入って言語化されるというさらに〈主観化〉の程度の進んだ段階), (4) 〈参照点〉としての G' が〈オン・ステージ〉領域の G に一致するという極限的な場合 (G' (= G) が言語化されない形の典型的な〈自己中心的觀察構図〉の場合)。〈グラウンド〉(G) が言語化的対象として把握される事態の中に含められるという意味での〈主観化〉は (1) から (4) にかけて進行する（ただし、(3) と (4) はその点に関しては同じ段階）ということは確かに言えるが、〈発話の主体〉の言語化という点について見ると、(2) では言語化されないのが (3) で言語化されることになり、次の (4) ではまた言語化されないという記述になってしまふところが如何にもエレガンスを欠くように思える。